

荒廃農地解消の優良事例集

～荒廃農地再生の取組～

令和 2 年 1 月

農林水産省

荒廃農地再生の取組 逆引き集①

地 域 名	取 組	頁	荒 廃 農 地 再 生 の 取 組							
			新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構	農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他
宮城県白石市	【八宮地区】地域で荒廃農地に蓮やひまわり等を植えて、農村景観を向上	1							○	
山形県白鷹町	【萩野地区】基盤整備を契機とした、荒廃農地再生による醸造用ブドウ栽培と企業マッチングによる地域の活性化	2								○
栃木県さくら市	【喜連川地区】耕作放棄地(荒廃農地)を利用した地域自給燃料の実用化	3		○						○
山梨県甲府市	【相川地区】耕作放棄地のお花畑化プロジェクト	4							○	○
静岡県松崎町	【伏倉地区】荒廃農地を活用して桑の葉で町おこし！！～地域活性化とユニバーサルデザインを推進～	5			○		○		○	
石川県羽咋市	【滝地区】基盤整備と農地中間管理機構を活用し、JA出資法人等による大規模な荒廃農地の再生、農地集積・集約化	6				○				○
福井県小浜市	【松永・国分地区】基盤整備と農地中間管理機構を活用し、担い手等による荒廃農地の再生、農地集積・集約化	7				○			○	
愛知県田原市	【和地太田地区】基盤整備と農地中間管理機構を活用し、担い手等による水田の畑地化、荒廃農地の再生、農地集積・集約化	8				○				
京都府福知山市	【大江町南有路地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化	9				○				
奈良県大和郡山市	【額田部北町地区】農地中間管理機構を活用し、担い手による荒廃農地の再生、農地集積・集約化	10				○				
鳥取県米子市	【弓浜地区】農地中間管理事業等により、荒廃農地を含む狭小な農地を整備、集積・集約化して、白ネギ等の生産性向上	11				○				○

荒廃農地再生の取組 逆引き集②

地 域 名	取 組	頁	荒 廃 農 地 再 生 の 取 組							
			新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間 管理機構	農福連携	鳥獣害対策	地域・集落 の共同活動	その他
広島県三次市	【三和町大力谷地区】牛の水田放牧による荒廃農地の発生と鳥獣害の防止	12						○		○
福岡県福津市	【上西郷地区】多面的機能支払交付金を活用して、地域で荒廃農地を再生し、新規就農者が地域特産のブロッコリーを栽培	13	○						○	
長崎県西海市	【白崎地区】農地中間管理事業等により、荒廃樹園地を整備、集積・集約化して、ミカンの経営規模を拡大	14				○				
沖縄県うるま市	【うるま地区】新規就農者支援と施設整備事業を活用し、荒廃農地を再生、周年栽培を確立	15	○							○

【本資料のねらい】

本資料は、荒廃農地において、各事業を活用して新たな担い手組織の創設、地域・集落の共同活動や農地集積・集約化などを通じて、収益性の高い農業を実践し、荒廃農地の解消・発生防止の実現に取り組む先導的な地域の事例を紹介するものです。全国各地で、こうした取組の横展開が図られることを期待しています。

1. 地域農業の状況

○ 白石市は宮城県南部に位置する城下町であり、西に蔵王連峰を擁し、阿武隈川の支流である白石川の清流など四季折々の豊かな自然に恵まれている。

八宮地域は、白石市の北西部に位置し、農用地は標高50m～400mの中山間地域に散在している。



○ 同地域では保全会構成員の協力を得て、草刈り、用水路整備及び地域環境の整備等の保全活動を行ってきているものの、集落内の農業後継者不足や高齢化等により適切な農地等の保全管理活動が困難になりつつあり、加えて、獣害の発生や畦畔の大きな水田が多く、草刈り等による管理が重労働になっていた。

〈荒廃農地解消前の状態〉



2. 地区概要

取組主体	八宮地区環境資源保全会	地区名	八宮（やつみや）地区
再生面積	73.9a	取組年次	平成24年5月～平成25年6月、平成27年
作付作物	蓮、ひまわり、ポピー（景観作物）	販路	—

3. 取組内容及び効果

多面的機能支払交付金を活用し、荒廃農地の解消・発生防止に取り組むとともに、農村景観を向上

- そのため、同地区では多面的機能支払交付金を活用し、草刈り等の農地維持支払活動のほか植栽活動や田んぼの生き物調査等の資源向上支払（共同）活動に取り組んだ。
- このうち、景観形成活動として、管理面積117.8haのうち73.9aの荒廃農地を有効活用した蓮田化やひまわり等の植栽を実施し、農村景観の向上とともに農用地の荒廃を防ぐことができた。
- また、きめ細やかな雑草対策として、農道及び農地の法面に作業の省力化に有効な雑草抑制芝ティフブレアの植付けや防草シートの設置及び芝桜の植え付けを行うことにより、雑草対策の省力化が図られた。



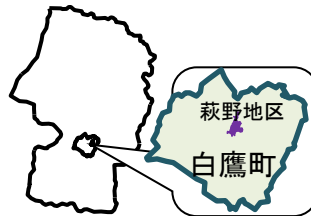
【景観植物の植栽】

活用した
支援策

H24・25・27 多面的機能支払交付金（国）

1. 地域農業の状況

○ 白鷹町は、山形県の南部に位置し、町の東部は白鷹丘陵、西部は朝日山系、中央を最上川が流れる、自然に恵まれた地域である。



○ 最上川沿いには豊かな田園地帯が広がり、稲作を中心にりんごやトマト等の園芸作物のほか、酪農による複合経営が行われている。

また、県花紅花を原料とする紅餅、すり花、乱花の生産量が全国シェア6割を超える全国一の生産地である。紅餅すり花は、本紅や染料の原料になることから、白鷹町は「日本の紅(あか)をつくる町」として全国に発信している。

○ 本件の取組が行われた萩野地区は、かつて養蚕、葉たばこ、ホップの生産が盛んな地域であったが、養蚕業の衰退等により、近年荒廃農地が拡大していた。



白鷹町萩野地区



整備前の萩野地区（畑地部）
（木が生い茂っているところが荒廃農地）

整備中の状況
（手前は醸造用ぶどう栽培の実証ほ）

2. 地区概要

取組主体	農事組合法人 山形ホワイトイーグルス
再生面積	3.72ha
作付作物	醸造用ブドウ

地区名	萩野（はぎの）地区
取組年次	平成25年度～現在
販路	サントリーに出荷

3. 取組内容及び効果

基盤整備による荒廃農地再生及び農地集積とともに、醸造用ブドウ栽培で地域を活性化

○ 萩野地区では、基盤整備実施と併せて地域住民によるワークショップを開催し、地域の課題の共有と対応策について話し合い、そこで出された提案を基に、担い手への農地集積と高生産性作物の導入を図った。

◆醸造用ブドウの導入

○ 地域の農業後継者を育成し、持続可能な地域づくりを目指して結成された組織である「ホワイトイーグルス」と醸造用ブドウの試験ほ場を求めていたサントリーとがマッチングし、平成25年度に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、荒廃農地0.32haを再生し、醸造用ブドウを試験栽培。平成26年度からは、農業競争力強化農地整備事業を活用して、試験栽培地に隣接する荒廃農地3.4haを再生。

○ 平成28年度には試験栽培したブドウで仕込んだ赤ワイン「白鷹山麗萩野産マスカット・ベリーA 紅(あか)2016」を初出荷。



◆生産組織(法人)の設立

○ 平成27年度に「農事組合法人山形ホワイトイーグルス」として法人化し、持続的な経営体として営農体制を確立。

◆基盤整備による醸造用ブドウの生産団地化

○ 平成29年度からは、試験栽培地に隣接する再生農地(3.4ha)で醸造用ブドウを本格的に栽培開始。令和元年に収穫。



土壌改良や道水路の整備でブドウ栽培に適した環境を造成



石礫除去及び珪藻土による保水性と通気性、排水性の向上



基盤整備を実施したほ場でブドウ栽培を開始

活用した
支援策

H26～H30 農業競争力強化農地整備事業 耕作放棄地型(国)、H29 産地パワーアップ事業(国)
H25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(平成30年度までの事業)

【喜連川地区】耕作放棄地(荒廃農地)を利用した 地域自給燃料の実用化

〔栃木県さくら市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の 共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○ さくら市は栃木県中央部に位置する小さなまちであり、鬼怒川の左岸に位置し、ほぼ平坦な地域と八溝山系の数条の丘陵部を範囲とする地理的にまとまりのある地域である。

喜連川地区は、さくら市の北東部に位置し、古くは城下町として栄え、その名残を残しつつ桜や温泉といった観光名所を有している。農用地は南北に流れる4つの河川の間の平地と丘陵部にある。



○ 同地区の丘陵部は、地理的条件の厳しい場所や集落内の農業後継者不足と高齢化等が重なり、適切な農地の保全管理も困難になりつつあった。

加えて、獣害の発生や大型機械の使用が困難な農地が多く、担い手による耕作も困難な状態となっていた。

〈荒廃農地解消前の状態〉



2. 地区概要

取組主体	さくら市等	地区名	喜連川（きつれがわ）地区
再生面積	495a	取組年次	平成26年～
作付作物	エリアンサス（農業生産物資源）	販路	さくら市 市営もとゆ温泉

3. 取組内容及び効果

遊休農地解消支援事業を活用し、耕作放棄地(荒廃農地)を利用した地域自給燃料を実用化

○ さくら市と市内事業者が連携し、遊休農地解消支援事業等を活用し、農研機構とJIRCASで品種育成されたイネ科多年草「エリアンサス」を原料としたバイオマスペレット燃料による地域自給燃料の実用化に取り組んだ。

○ 平成26年から農研機構とJIRCASの技術指導を受けながら、耕作放棄地495aにエリアンサスを栽培。平成29年4月より、さくら市の運営する温泉施設のシャワー用ボイラー燃料として本格稼働し、バイオマスペレット燃料を供給している。

○ 定植1年目は手作業による雑草防除が必要であるが、それ以外は大きな手間がかからず、改植なしに播種から3～4年で収穫を開始し、10年以上収穫が可能である。作付面積の拡大が期待されているが、バイオマスペレット燃料の供給先の拡大が課題となっている。

（農研機構＝国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、JIRCAS＝国立研究開発法人国際農林水産業研究センター）



【エリアンサスの栽培】



【エリアンサスの収穫】

活用した 支援策	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国) 遊休農地解消支援事業(県)
-------------	--------------------------------------

1. 経緯

○ 近年、ミツバチの不調は、農薬やダニ、病気などにより引き起こされると推測される一方、多くの研究者は、開発による多様な植物が連続的に開花する土地の減少、つまりミツバチの体力を支える餌資源の不足を指摘。

○ そのため、農地周辺に花畑を整備することにより、ミツバチの餌資源（蜜源・花粉源）を創成し、その生育及び生産の促進が必要であることから、玉川大学ミツバチ科学研究センター、養蜂家、雪印種苗（株）、シンジェンタジャパン（株）等で構成される「耕作放棄地のお花畑化」プロジェクト推進協議会を設立し、日本の農業における課題となっている耕作放棄地をお花畑化することで、養蜂及び農業の活性化を目指して事業を展開。

〈耕作放棄地解消前の状態（平成27年度取組）〉



2. 事業概要

取組主体	「耕作放棄地のお花畑化」プロジェクト推進協議会	地区名	甲府市相川地区
再生面積	約2.4ha（令和元年度実績）	取組年次	平成27年度～
作付作物	クローバー、ハゼリソウ、ヒマワリ	販路	大学、イベント等（蜂蜜）、 県内の園芸農家（花粉交配用ミツバチ）

3. 取組内容及び効果

甲府市農地銀行システムによる農地の貸借や所有者移転等の調整を活用し、耕作放棄地の解消・発生防止に取り組むとともに、ミツバチの餌資源となる蜜源を整備。

○ 資源の創成

農地周辺の耕作放棄地に「お花畑」を作ることにより、ミツバチ及び野生ハナバチ類の餌資源（蜜源・花粉源）となる蜜源を整備し、蜂蜜の生産と共に生物多様性の促進と生態系の保全に貢献。

○ 耕作放棄地の再生

原野化を防ぎ、農地としての質を維持し、同時に景観美化に貢献。

○ 農業への貢献

蜜源植物の生育拡大により、交配用のミツバチの生産・出荷を促進し、野生ハナバチ類による生態系サービスの増強も合わせて地域の農業生産に貢献。

○ 農薬被害の回避

ミツバチや野生のハナバチ類をお花畑に誘因することにより、また良質の栄養資源となることで、農薬によるミツバチ等の被害の軽減に貢献。



活用した
支援策

—

1. 地域農業の状況

- 松崎町は耕地面積291haで、全国生産量の7割を占める桜葉が特産物の1つである。また、かつて早場繭の産地として全国的にも有名であった。



- 近年、町内の農業者の高齢化と担い手不足により、農地の荒廃化が課題となっている。

○「一社一村しずおか運動」による地域活性化の取組

「農業を体験する機会を通じ、多くの意欲的な生徒の雇用につなげたい」、「地域とのつながりを大切にしたい」という思いから、平成25年度から静岡県立東部特別支援学校伊豆松崎分校の生徒へ向けた農業体験実習等の取組を開始し、ユニバーサルデザインを推進している。

平成29年度に、この活動が農村と企業の協同活動による地域活性化を目的とした静岡県の「一社一村しずおか運動」に認定された。



特別支援学校の生徒との農業体験実習

活用した
支援策

H27 地域特産品づくり推進事業(県)
H28～30 農産物マーケティング推進事業(県)
H28～30 地域活性化事業支援補助金(町)

2. 地区概要

取組主体	企業組合松崎桑葉ファーム	地区名	伏倉(しくら)地区
再生面積	1.3ha(平成30年1月時点)	取組年次	平成25年5月～
作付作物	桑	販路	直売所、インターネット等で販売

3. 取組内容及び効果

荒廃農地を活用して、桑の葉で農福連携も含めた地域の活性化

○荒廃農地の活用経緯

「桑の葉で町おこし」を目指し、荒廃農地を活用した桑の試験栽培(15a、穂木700本植栽)を平成25年5月から開始した。その後、荒廃農地の活用の見通しが立ったことから、平成26年7月に「企業組合松崎桑葉ファーム」を設立し、毎年荒廃農地を解消(1.3ha(平成30年1月時点))しながら経営規模を拡大。

同年9月には直売所を開設し、桑葉の栽培から加工及び販売までのほとんどの工程を組合で運営管理できるようになった。



再生後の状況

○桑の葉を用いた積極的な商品開発

平成28年度には、桑の葉の豊かな香りを生かした「松崎桑葉茶」と「桑の葉茶かりん糖」が松崎町商工会の松崎ブランドに、平成29年度には、「松崎桑葉茶」が静岡県のしずおか食セレクションに認定された。



松崎桑葉茶



桑の葉茶かりん糖

○今後の活動・目標

景観維持や鳥獣被害の防止のため、引き続き荒廃農地の解消に取り組む。また、今後は規模拡大により地域住民やUターン就職等の雇用を創出することと、自社商品の海外輸出(シンガポール、香港等)を目指す。

【滝地区】基盤整備と農地中間管理機構を活用し、JA出資法人等 による大規模な荒廃農地の再生、農地集積・集約化

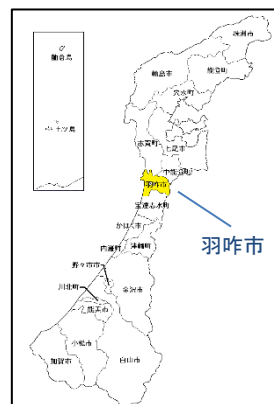
はいし

〔石川県羽咋市〕

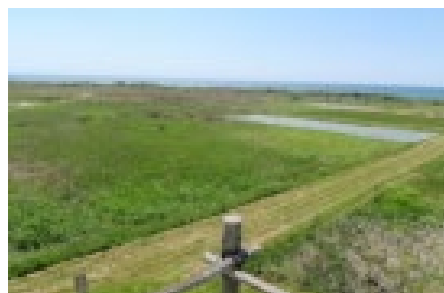
新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 石川県羽咋市は、能登半島の西側の玄関口に位置し、東は富山県の氷見市と接している。七尾湾より羽咋市に至る帯状の邑知地溝帯（おおちこうたい）が市内中央部に広がり、農業は主に水稻を中心とするほか、イチジク、ブドウ、小菊、スイカ、ネギ等の生産も行われている。



- 滝地区は、平坦な水田地帯であるが、農業用水の不足や小区画であることなどから営農条件が悪く、担い手となる農業者も確保されない中で、約20年前から営農が行われない状態となり、区域内（約50ha）の約9割の農地が荒廃農地となっていた。



（羽咋市滝地区の荒廃農地）

また、世界農業遺産「能登の里山里海」の玄関口に位置することから、景観上の観点からも荒廃農地の解消が喫緊の課題となっていた。

活用した支援策

- H26 農地中間管理事業
- H26 県営ほ場整備事業（県）
- H27 いしかわ農業参入支援ファンド（県）

2. 地区概要

取組主体	県、市、いしかわ農業総合支援機構、JAはいし	地区名	滝（たき）地区
再生面積	43.4ha	取組年次	平成26年度～平成29年度
作付作物	米	販路	JAに出荷

3. 取組内容及び効果

県営ほ場整備事業や農地中間管理事業等で、大規模に荒廃農地を再生し、農地集積

- 県・市・JAはいしが連携し、地区の農業再生に向け地権者に働きかけを行い、合意形成が進み、農地中間管理事業により約190名の地権者から農地を集積することとなった。それを、JAが出資して設立した株式会社JAアグリはいしが中心となって借り受け、平成28年から一部の区域で営農を開始。県内の農地中間管理事業の第一号となった。
- 地区内の農地は、県営ほ場整備事業（滝地区）により平成26年度から29年度まで事業を実施し、これを通じて荒廃農地43.4haの再生を行って大区画に整備。
- 営農に必要な資金面は、県、金融機関が共同で出資した「いしかわ農業参入支援ファンド」が5年間バックアップするほか、地区内の東側に3.2haの非農用地の区域を創設し、そこに太陽光発電施設を設置。売電収入により農業経営を下支えすることとしている。
- この地域は、世界農業遺産（GIAHS）の「能登の里山里海」の入り口ともなっており、地域の農業振興はもとより、農村の良好な景観を確保する観点からも期待が持たれている。



（ほ場整備事業前の農地）



（ほ場整備事業後の農地）

1. 地域農業の状況

○小浜市は、福井県の南西部に位置し、若狭湾に面し、海岸線の一部はリアス式海岸となっている。南は、東西に走る京都北部一帯に連なる山岳で、一部は滋賀県と境を接している。



小浜市

○ 松永・国分地区（農地面積178ha）は、中山間地域の水田地帯で、水稻、麦、大豆などを作付けしている。地区内の多くの農地は、平成15年から20年頃まで土地改良事業が行われ、ほ場が整備されている。

○ 松永・国分地区のうち平野地区（農地面積20ha）は、平坦な水田地帯であるが、小区画の農地が多く、農地所有者が自ら耕作を行っていたが、高齢化により営農の継続が困難となった農地から、まばらではあるが荒廃農地が発生し始めていた。

当地区の農地を担い手に集積するためには、区画拡大と荒廃農地の解消が課題となっていた。



平野地区

活用した
支援策

H28 農地中間管理事業
H28 農地耕作条件改善事業（国）

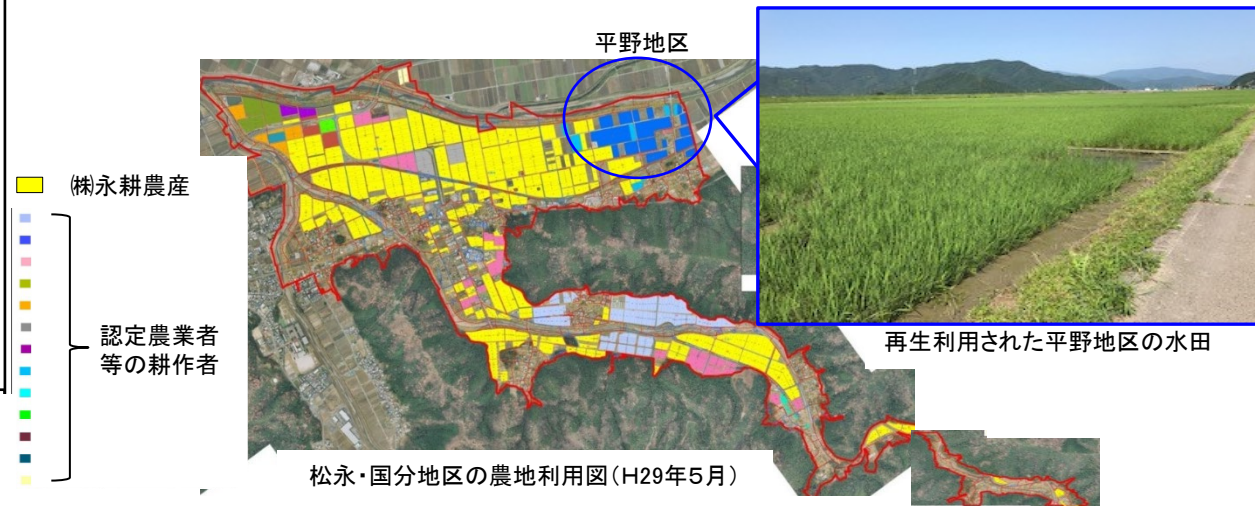
2. 地区概要

取組主体	農事組合法人小浜東部営農生産組合 (現在は株式会社永耕農産)	地区名	松永・国分(まつなが・こくぶ)地区
再生面積	2.3ha	取組年次	平成28年度
作付作物	水稻、大麦、大豆等	販路	直売所等

3. 取組内容及び効果

農地耕作条件改善事業と農地中間管理事業で、荒廃農地の再生と農地集積・集約化を実現

- 平成28年度、平野地区において、農地耕作条件改善事業を活用して区画拡大(畦畔除去)を行った。また、平野地区を含む松永・国分地区において、農地中間管理事業を活用し、農事組合法人小浜東部営農生産組合と担い手農家へ農地の集積及び集約を行うことで、担い手への農地集積率の向上と農地集約による農作業の効率化を図り、荒廃農地2.3haを再生した。
- 平成29年5月、「小浜東部営農生産組合」を組織変更し、「株式会社永耕農産」を設立するとともに、地区内の農地所有者等を構成員とする「一般社団法人松永あんじょうしょう会」を立ち上げた。
- 株式会社永耕農産は、水稻・大麦・大豆・そば・白ネギ等の営農等を行っている。
- 一般社団法人松永あんじょうしょう会は、地域資源管理法として、多面的機能支払交付金等を活用して、畦道の草刈作業をはじめとした農地の維持管理作業や農地の再生作業等を行っている。



1. 地域農業の状況

○ 田原市は、愛知県の南東部に
ある渥美半島に位置し、海と山の
豊かな自然に恵まれている地域
である。昭和43年の豊川用水の
全面通水以降、大規模な生産基
盤の整備も進められ、生鮮野菜
類の産地化と温室・畜産団地など
の造成により全国的にも類を見な
い農業先進地域となっている。

市町村別農業産出額において、田原市は平成26年813億
円、平成27年820億円、平成28年853億円、平成29年883億
円と4年連続で全国1位となっている。

○ 農業の種別は露地栽培や施設園芸、畜産と多様である。

○ 当地域の営農形態が豊川用水の全面通水以降、畑地営農
(ハウス栽培)に移行したことなどにより、水田の荒廃農地が
増加。

○ 荒廃農地を解消するため、土地改良事業による畑地転換の
概略計画(借地料を工事に要する地権者負担金に充てる)を
作成。約9割の地権者の同意を得たが、借り手の見つからない
農地の地権者負担金をどうするかなどの課題があり、事業
化には至らなかった。



愛知県
田原市



【事業実施前の基盤整備地区】

2. 地区概要

取組主体	県	地区名	和地太田（わじおた）地区
再生面積	21.7 ha	取組年次	平成30年度～令和5年度
作付作物	キャベツ、ねぎ、水稻等(予定)		

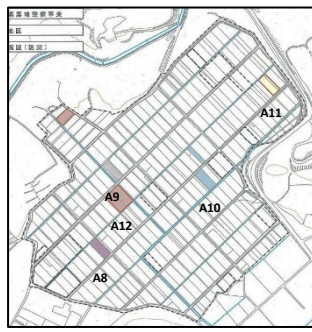
3. 取組内容及び効果

農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、荒廃農地の再生と農地集積・集約化

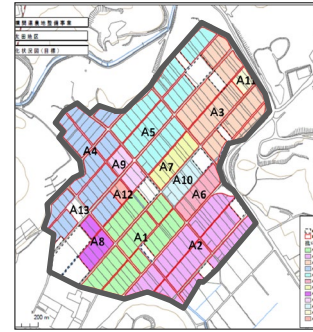
○ 農家負担を必要としない農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、再生させる荒廃農地
21.7haに加えて、周辺農地も併せて担い手に集積・集約化。

○ 本事業の活用による地域内農業の変化

荒廃農地の解消面積	地区内農地面積 22.9ha			
	農地中間管理機構活用面積	借入面積	22.9ha	
21.7ha		転貸面積	22.9ha	
		現況	計画	
	担い手	集積面積・集積率	0.8ha(3.5%)	22.7ha(99.1%)
		平均経営面積	0.1ha/経営体	1.8ha/経営体
		平均団地面積	0.1ha/団地	1.8ha/団地



農地集積・集約化前



農地集積・集約化後

- 担い手A1(法人)
- 担い手A2(個人)
- 担い手A3(個人)
- 担い手A4(法人)
- 担い手A5(個人)
- 担い手A6(個人)
- 担い手A7(個人)
- 担い手A8(個人)
- 担い手A9(個人)
- 担い手A10(個人)
- 担い手A11(個人)
- 担い手A12(個人)
- 非担い手A13

活用した支援策	H30～ 農地中間管理事業 H30～R5 農地中間管理機構関連農地整備事業
---------	--

1. 地域農業の状況

○ 福知山市は、京都市から約60Kmに位置し、舞鶴若狭自動車道やJR各線がつながる北近畿の交通の要衝である。平成18年1月1日に、近隣3町と合併して市域が広がっており、中核都市づくりを目指している。

農業の特徴は、由良川と支流域を中心に耕地が広がり、稲作を基幹として野菜、茶等の複合経営や畜産業が営まれている。

○ 大江町南有路地区では、度重なる由良川の氾濫や、養蚕業の衰退による桑園の荒廃、農業者の高齢化などから、一団の農地が荒廃農地となっていた。



2. 地区概要

取組主体	南有路荒廃農地整備組合	地区名	おおえちようみなみありじ 大江町南有路地区
再生面積	6.28ha	取組年次	平成29年度
作付作物	牧草	販路	自家消費（畜産飼料用）

3. 取組内容及び効果

農地中間管理事業を活用し、荒廃農地の再生と担い手への農地集積を実現

- 地域の農業委員、農地所有者、畜産農家が事前に荒廃農地の活用について協議し、市に活用できる施策などを相談。事業の大枠が決まり、138筆・6.44ha(当初)の農地を担い手に集約することとなった。
- 事業の大枠は、京力農場プラン(人・農地プラン)に位置付けられた近傍の畜産農家への農地集約を図ることで、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に取り組み、かつ、農地中間管理事業を活用することで、京都府の補助金も活用して、荒廃農地6.28haを再生。
- 同農家が再生農地を牧草地として活用。



荒廃農地(再生前)



再生された農地

活用した支援策	H29 農地中間管理事業[農地中間管理機構が再生された荒廃農地を借り入れ、担い手に転貸]
	H29 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国) [再生作業](平成30年度までの事業)
	H29 遊休農地等流動化促進事業(府) [府費による耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の上乗せ]

【額田部北町地区】農地中間管理機構を活用し、企業参入による荒廃農地の再生、担い手への農地集積・集約化

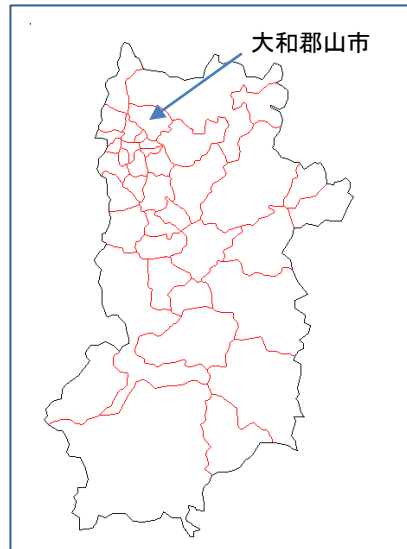
やまとこおりやまし

【奈良県大和郡山市】

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○ 大和郡山市は、奈良県西北部を占める大和盆地の北部に位置し、総耕地面積1,110haのうち田耕地面積が1,000haと大部分が平地で水田耕作に適する農地であり、古くから稲作中心の農業が営まれてきた。また、近年では、大阪、京都に大変近いという立地から、イチゴ、トマト、ナス等の高収益作物に重点を置いた農業振興も展開されている。



○ 都市近郊であるがゆえに、サラリーマンとなり農業に従事しないなど後継者の不足、相続により農地を得る土地持ち非農家や不在地主の存在、農業者の高齢化による担い手の全般的な不足などが原因となり、年々荒廃農地が増加傾向にある。

2. 地区概要

取組主体	株式会社空土（くうど）	地区名	額田部北町（ぬかたべきたまち）地区
再生面積	1.5ha	取組年次	平成28年度～平成29年度
作付作物	水稻	販路	県内の米穀販売業者等へ納入

3. 取組内容及び効果

農地中間管理事業を活用し、荒廃農地の再生と担い手への農地集積を実現

- 額田部北町地区は、地区内の農業者243人のうち約45%の107人が65歳以上で、ここ数年、荒廃農地が急激に増加。
- 平成28年6月に農業委員会となら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）が協議し、同地区を荒廃農地再生重点地区に指定。両者で、同地区の農家組合の集会に出向き、荒廃農地の再生及び農地中間管理事業の説明を実施。
- 同地区の農地組合長らと連携しながら、重点地区内の農地所有者宅を戸別に訪問、事業説明と農地の取りまとめを行い、平成28年度から29年度までにおいて、35名の農地所有者から4.5haの農地を認定農業者である株式会社空土に集積。併せて、重点地区内の荒廃農地1.5haを再生。
- 同地区の農家組合は、農地が集積された後も草刈り、水路掃除、水番等を行い同社をサポートするとともに、平成29年12月に「人・農地プラン」を策定し、同社を中心経営体として位置付け。

活用した支援策	H28・29 農地中間管理事業[農地中間管理機構が再生した荒廃農地を借り入れ、担い手に転貸]
	H28・29 耕作放棄地再生事業（県単）[荒廃農地を中間管理機構が借り受け、耕作できる状態にした後、担い手に転貸]

荒廃農地（再生前）



再生された農地

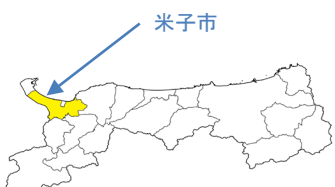


1. 地域農業の状況

○ 米子市は、鳥取県の西部、山陰地方のほぼ中央に位置し、東に国立公園大山、北に日本海、そして西には汽水湖としては日本で2番目の大きさの中海という豊かな自然に恵まれた地域で、総面積132.42km²の内、農地面積は37.27km²を占めている。

○ 本取組が行われている地域は、古くは綿、たばこの産地であったが、現在は西日本有数の白ネギ産地として発展している。

○ 今回の取組エリアである弓浜地区は、畑地の基盤整備等が行われておらず、不整形の狭小圃場が多いことや、近年の高齢化による労働力不足などにより、荒廃農地が多く発生している。



2. 地区概要

取組主体	米子市	地区名	弓浜（きゅうひん）地区
再生面積	0.4ha (H30～R1)、1.6ha (R1 予定)	取組年次	平成30年度～
作付作物	白ネギ他	販路	J A 鳥取西部

3. 取組内容及び効果

農地中間管理事業を活用し、荒廃農地の再生と担い手への農地集積を実現

○ 平成30年度から、狭小農地が多く農地の荒廃が進んでいる弓浜地区において、荒廃農地を含め狭小農地を面的に取りまとめて農地中間管理機構に貸付けし、白ネギ等の栽培に適したほ場条件に改善し、担い手に集積する取組を開始した。

○ ほ場条件の改善は、農地耕作条件改善事業によるほ場の大区画化等の実施と、県単事業による土壌消毒及び排水対策を実施することとしている。

○ 事業推進は、各機関で役割分担しながら関係機関が協同する体制を構築して進めることとした。

- ①農地の面的取りまとめは、農協と機構
- ②農地所有者等との調整は、農業委員会
- ③耕作者（担い手）の掘り起こしは、農協生産部と米子市
- ④土壌病害対策等の栽培技術支援は、農業改良普及所
- ⑤事業活用手続きは、米子市と県（西部総合事務所）

活用した支援策	H30～R1 農地耕作条件改善事業（国） H30～R2 米子市弓浜地区荒廃農地の再生活用推進事業（県）
---------	--



1. 地域農業の状況

- 中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪へ約250km、下関へ約250kmと東西の中間であると共に、山陽側、山陰側へ50～80kmで、山陰・山陽へほぼ等距離にあり、中国地方の中心に位置している。
東西の大動脈としての中国自動車道を中心に、国道、鉄道が市内でX状に交差し、本市を中心として放射線状に拡散する陰陽連絡・経済・産業・生活を支える交通網を構成している。
- 市の地形は三次盆地を中心に、北部は急峻な中国山地、南部は起伏のある吉備高原を形成しており、標高差や豊かな自然条件を活かした米づくりや野菜、果樹、畜産等の生産が盛んな地域で、県内屈指の農産物生産地でもある。
- しかしながら、市内のほとんどが中山間地域で、農用地の多くは傾斜地にあり、平場地域と比べて生産条件の格差が大きく、人口減少や高齢化の進行により、集落機能が低下し、農地等の維持が困難になりつつある。
- 取組が行われた本地区も中山間地域に位置し、水稻を中心に大豆の作付けがされているが、農家の高齢化による担い手不足が懸念され、これらに対応するための地域づくりが必要となり、平成20年に集落で法人を設立し、農地の有効利用と荒廃農地の発生防止に努めてきたが、高齢化の影響は大きく、荒廃農地が目立つようになってきた。



2. 地区概要

取組主体	農事組合法人大力	地区名	みわちようだいりきだに 三和町大力谷地区
再生面積	0.4ha	取組年次	平成28年度～平成29年度
作付作物	飼料作物・肉用牛繁殖	販路	家畜市場に出荷

3. 取組内容及び効果

牛の水田放牧により、農地管理を省力化するとともに、荒廃農地の発生を抑制

- 地区の農地保全及び農業収入増等を図るためには、法人で牛を飼育し、地区全体で放牧利用を含めた農地利用のあり方を検討し実践するため、放牧の見学会や地域の会合等で放牧の実施状況等を報告するなど、地域住民の放牧への理解醸成の取組を行うとともに、放牧の基礎知識の習得を目指し、法人役員の研修会への参加を促した。
- 農事組合法人大力が耕作する水田4.1haと、荒廃農地0.4haを含めた4.5ha（イタリアンライグラス及び飼料用ヒエの二毛作）に、和牛繁殖牛8頭を229日間放牧を行い、農地管理の省力化を行い荒廃農地の発生を抑制するとともに、放牧によって周辺農地の鳥獣害の防止にも貢献。【平成30年度時点】

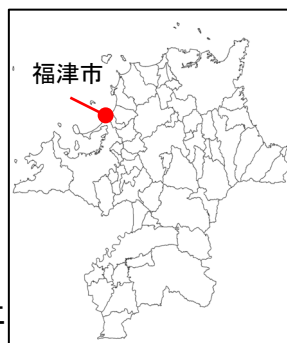


飼料作物の作付け（放牧）

活用した 支援策	H28～29 国産粗飼料増産対策事業（地域づくり放牧推進）（国） H28 和牛の里創造事業（市）
-------------	---

1. 地域農業の状況

○ 福津市は福岡県北西部に位置しており、海岸線に近く霜が降りにくいという自然条件を活かし、キャベツやカリフラワーなど、露地野菜の栽培が盛んとなっている。



○ また、福津市では地域資源を組み合わせることによる観光と農水産業の連携強化を図り、カフェ・レストラン等における農水産物の地産地消や、観光客による農水産物の消費増加等を促進することで、福津ブランドの向上や地域経済の好循環、関連事業者の収益性向上等につなげたいと考えている。

○ しかし、近年は高齢化や鳥獣害などを要因に、特に山間部での荒廃農地が増加傾向にあり、本事例の取組が行われている上西郷地区では、高齢でも健康な方が多く、農地管理も適正に行われているため、荒廃農地は他の地域に比べると比較的少ないが、荒廃が進みつつある農地もいくつか存在していた。



収穫を待つブロッコリー

2. 地区概要

取組主体	農業者17名（上西郷の環境を守る会）	地区名	上西郷（かみさいごう）地区
再生面積	0.4ha	取組年次	平成27年度～
作付作物	ブロッコリー	販路	J A等に出荷

3. 取組内容及び効果

多面的機能支払交付金を活用して、荒廃農地を再生し、新規就農者が活用

○ 上西郷地区では平成19年に農地・水環境保全向上対策の活動組織として「上西郷の環境を守る会」（以下、「守る会」）を設立し、地域ぐるみで農村環境を守るための活動を開始し、平成27年から多面的機能支払交付金の活動組織として、荒廃農地の再生利用にも取り組むこととなった。

○ JA営農指導員であった北嶋氏がJA退職後に就農しており、守る会と連携し、再生後の農地0.4haを借り受けて地域特産のブロッコリーを作付けしている。

○ こうした中、近隣の不作付地の所有者が守る会の取組を見て、虫害などが発生しないよう、自分で草刈り等の管理を開始するなど、地域の荒廃農地発生防止につながっている。



荒廃農地（再生前）



荒廃農地（再生後）

活用した
支援策

H27 多面的機能支払交付金（国）

1. 地域農業の状況

○ 西海市は、北緯33度線上に位置する九州本土の最西部にあり、長崎市と佐世保市のほぼ中間に位置し、美しい海岸線など優れた自然景観を有し、気候も温暖で過ごしやすい地域である。



○ 白崎地区は、大村湾の東側に面した傾斜地でのみかん栽培が盛んな果樹地帯であり、園地は狭小不整形で道路幅員が狭く、畑地かんがい施設や排水路も未整備で近年は農業者の高齢化の進行が激しく、産地としての維持が懸念されていた。

このため、産地の維持に危機感を持ったJA長崎せいひが、平成23年に果樹農業者を対象に意向調査を実施し、農地の斡旋に取り組んだものの、担い手が望むような園内道路が整ったまとまりのある園地を用意することが困難であった。

○ JAは、担い手が希望するまとまりのある園地を確保するために、県及び市に対して樹園地の基盤整備事業を提案。県農地中間管理機構（以下「農地バンク」という。）が遊休農地を含むエリア内の全農地を借入れて、農業競争力強化基盤整備事業を活用して整備を行い、整備完了後は早期成園地化を図るため、果樹経営支援対策事業を活用しつつ、担い手へ園地の集積・集約化に取り組むこととした。

《荒廃農地解消前の状況》



2. 地区概要

取組主体	J A 長崎せいひ	地区名	白崎（しろさき）地区
再生面積	14.32ha	取組年次	平成27年度～令和3年度
作付作物	ミカン	販路	J A 等に出荷

3. 取組内容及び効果

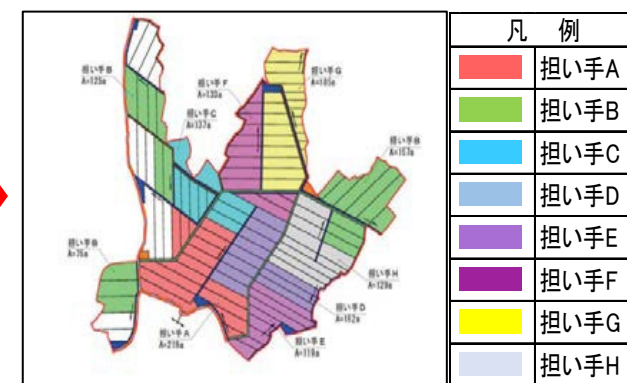
農業競争力強化基盤整備事業等を活用して、荒廃樹園地の再生と農地集積・集約化

○ 平成27年度に農地バンクが農地18.2haを借入れ、翌年度より農業競争力強化基盤整備事業を開始し、整備が完了した園地から果樹経営支援対策事業（国）を活用し、担い手の入植につなげている。基盤整備が完了する令和3年度までに、担い手への集積面積（集積率）を、基盤整備前の2.26ha（12.4%）から14.32ha（86.8%）まで拡大させ、担い手の平均経営面積も1.3haから1.8haに拡大することが見込まれている。

○ 本地区の近傍地区においても、農地バンクを活用した樹園地の農業競争力強化基盤整備事業の導入計画が進行しており、県内外において果樹産地の発展に向けた農地バンクの活用事例として波及効果が期待される。



基盤整備前

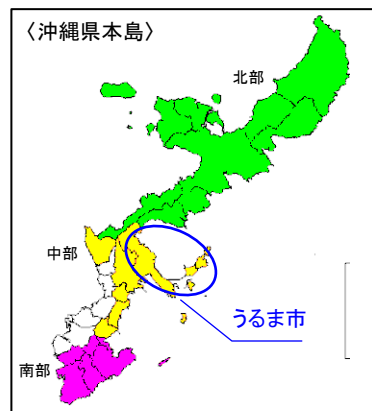


基盤整備計画

活用した 支援策	H28 農業競争力強化基盤整備事業（国） H29～ 果樹経営支援対策事業（国）
-------------	--

1. 地域農業の状況

- うるま市は、平成17年4月に石川市・具志川市・勝連町及び与那城町の2市2町が合併したことによって誕生した新しい市であり、総面積は約87km²、人口約12万人と県内第3位となっている。
温暖な気候を生かした耕種農業だけでなく、畜産業や「もずく」の養殖等第1次産業が盛んな地域である。
- 農業は、温暖な気候を生かしてグアバ・オクラ・にんじん・小菊等9品目で沖縄県の拠点産地として認定を受けるだけでなく、い草・山城茶、山芋、葉たばこなど旧2市2町の特徴を活かした作物も栽培されている。
- 本件の取組が行われた農地は、10年ほど前から高齢化に伴う離農等により荒廃農地となっていたが、農業委員やうるま市の農地調整員が協力し、利用権設定等の調整を行ったことにより、貸借が可能となり、農地の再生が実施された。



再生前



再生後

2. 地区概要

取組主体	金城氏（新規就農者）	地区名	うるま地区
再生面積	22a	取組年次	平成28年度
作付作物	インゲン、ゴーヤー	販路	J A おきなわ、（一社）ファーマーズ等

3. 取組内容及び効果

新規就農者による荒廃農地の再生利用

- 当該新規就農者は、幼少期のころのゴーヤーの栽培体験から農業への憧れを持ち、県立南部農林高校から沖縄県立農業大学校の野菜コースへと進学し栽培技術の習得に励み、卒業後は豊見城市の農家で3年間の実地研修に取り組むなど更なる生産技術の習得に努めた。その後、農業委員会等の関係機関に対し、農地斡旋等の相談を積極的に行い、荒廃農地の再生を行った上で就農することとなった。
- 荒廃農地の再生により、優良農地を面的に確保でき、併せてビニールハウスを整備したことで、周年栽培を確立している。
- 今後は、認定農業者となり、経営を安定させるために更なる規模拡大を目指すと共に「人・農地プラン」へも参加する等地域に根差した営農を展開していく。

活用した支援策

H28 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）（平成30年度までの事業）
H28 青年就農給付金（経営開始型）（国）
H28 災害に強い栽培施設の整備事業



ハウス整備後



ゴーヤーの植付



新規就農された金城氏